

平成28年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第3号）

平成28年9月9日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算・決算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 4 議案第53号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第54号 平成27年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第55号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第56号 平成27年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第57号 平成27年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第58号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第59号 平成27年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第60号 平成27年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第61号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔討論、採決、以下日程第20まで同じ〕
- 日程第13 議案第62号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第63号 平成28年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第64号 平成28年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第65号 平成28年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第66号 平成28年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第67号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第68号 平成28年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第69号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第71号 町有財産の無償貸付について
〔討論、採決〕
- 日程第22 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第23 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで議事日程に同じ

（追 加）

追加日程第1 議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第2 議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第3 議員提出議案第12号 小野町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第4 議員提出議案第13号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第5 議員提出議案第14号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐藤登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	山名洋一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	二瓶由佳子	書記	猪狩信輔

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成28年小野町議会定例会9月会議第9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、予算・決算審査特別委員会及び各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算・決算審査特別委員会の報告を求めます。

予算・決算審査特別委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔予算・決算審査特別委員会委員長 田村弘文君登壇〕

- 予算・決算審査特別委員会委員長（田村弘文君） 予算・決算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告申し上げます。

平成28年小野町議会定例会9月会議において、予算・決算審査特別委員会に付託された事件は、予算・決算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げまして、予算・決算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 平成28年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第71号 町有財産の無償貸付について、本案については慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、小野町大字小戸神字本南内337番地、旧小戸神小学校用地及び校舎を、障害者の自立と社会・経済活動への参加を促進するための就労訓練の場として、株式会社エコに対し無償で貸し付けるものであり、貸し付けの期間は契約締結の日から5年間とするものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

町有財産の利活用の方針・基準についての規定について質疑があり、今後明文化することです。また、地区住民への説明状況についての質疑があり、去る7月20日に説明会を開催し、了承を得ているとのことでした。

以上が、平成28年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 田村弘文君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（田村弘文君） 平成28年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

陳情第5号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める陳情について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査いたしました結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、政府はこの秋の臨時国会でTPP協定の批准を目指していますが、農林水産分野において、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする事とする衆参両議院の農林水産委員会決議の遵守が求められることや、TPP参加12カ国で国内の手続きが完了している国はなく、今後の参加国の動向も注視する必要があることなどから、日本が先んじてTPP協定を批准すべきではないと、衆参両議院議長に対し、意見書の提出を求めるものであります。

委員からは、TPP協定の発効に伴う農家への影響についての議論や、日本国内及び参加国全体のバランスを考慮して議論するべきであるとの意見が出されました。

以上が、平成28年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、予算・決算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算・決算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第52号～議案第60号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第60号 平成27年度小野町水道事業決算の認定についてまで9議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第52号から議案第60号まで9議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第52号から議案第60号までの討論を終わります。

◎議案第52号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第52号 平成27年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第53号～議案第60号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第53号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第60号 平成27年度小野町水道事業決算の認定についてまでの8議案についてお諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第60号までの8議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第61号～議案第69号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第61号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第20、議案第69号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで9議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第61号から議案第69号まで9議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第61号から議案第69号までの討論を終わります。

◎議案第61号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第61号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第61号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第62号～議案第69号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第62号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第69号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで8議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第62号から議案第69号までの8議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第21、議案第71号 町有財産の無償貸付についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第71号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第71号の討論を終わります。

◎議案第71号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第71号 町有財産の無償貸付についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第71号については、原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第22、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第5号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める陳情については、採択とする厚生産業常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号については、採択とすることに決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第23、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、

この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 平成28年小野町議会定例会9月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る7月14、15日の2日間にわたり、村上議長、阿部副町長、企画政策課長にご同行いただき、首都圏における企業立地の動向調査並びに小野町への企業誘致の要請のため、福島県東京事務所、日本立地センターを訪問し、あわせて、再生可能エネルギーに関する国の施策等の調査を行いました。

企業誘致を取り巻く状況については、福島県への進出件数が伸び悩んでいる中、北関東への進出が顕著な状況にあるとのことであります。また、用地取得から短期間での操業を希望する企業が多く、即時に対応できる用地の確保が重要となっているとのことであります。

更に、企業が求める立地条件の一つには、人材確保・育成の支援があり、立地したものの地元からの応募がなく、雇用確保に苦労した事例もあり、企業誘致に当たっては、企業と行政が一体となって必要な人材を確保できる体制づくりも重要とのことであります。

今後成長が見込まれる業種としては、物流施設関連や食品関連とのことで、特に物流業界においては、人口が減少している地域においても、インターネット通販等の利用の増加により運ぶ荷物はふえており、引き続き、成長が見込まれるとのことであります。

次に、再生可能エネルギーに関する国の施策等の調査については、民間事業者向け、地方公共団体向けの補助事業について、それぞれ担当省庁となる資源エネルギー庁、環境省の担当の方より制度の概要等の説明を受けてきたものであります。

以上が当委員会の中間報告であります。引き続き委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 平成28年小野町議会定例会9月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る7月27日に議会改革特別委員会を開催し、議会改革に向けた協議を行いました。

協議をする中で、議会の審査機能向上を図るため、予算及び決算に関する事項を審査する常設の委員会設置について提案がありました。この提案に対し各委員に意見を求めたところ、賛成の意見が多数占めたことから、常設の委員会を設置することといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査・検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んで参りますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 平成28年小野町議会定例会9月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る7月7日に特別委員会を開催し、認定こども園の建設候補地について、特別委員会としての意見を町執行部に申し入れするため、その内容について協議を行いました。

協議の結果、町から示された建設候補地南側に隣接する山林等を、認定こども園の建設候補地として新たに調査検討を求めるという結論に至りました。

この結果を受けまして、去る7月8日の月例全員協議会の席上で、全議員出席のもと書面により町執行部に申し入れいたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、所管事項の調査、検討活動を精力的に行って参りますことを申し添えまして、報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時54分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、地方自治法第112条の規定により、下記のとおり提出する。

平成28年9月9日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

予算及び決算に関する事項を調査する常設の委員会を設置し、議会の審査機能の向上を図るため、本条例の改正案を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第10号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第10号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第10号の採決

○議長（村上昭正君） 次に議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第11号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について、6番、籠田良作議員の説明を求めます。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成28年9月9日提出。

提出者、籠田良作、賛成者、宗像芳男、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由。

次の理由により改正するため、本規則の改正案を提出する。

(1) 議会における欠席の届け出に関して、社会情勢などを勘案し、出席の場合の欠席の届け出の規定を新たに設ける。

(2) 地方自治法第109条第6項及び第7項の規定に基づき、委員会による議案の提出についての規定を新たに設ける。

(3) 簡易表決後の議長の可決の宣告に対して異議があり、簡易表決から起立表決に切りかえる場合の要件を改正する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第11号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第11号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第11号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第11号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第11号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第12号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第3、議員提出議案第12号 小野町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第12号 小野町議会傍聴規則の一部を改正する規則について、5番、田村弘文議員の説明を求めます。

5番、田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 議員提出議案第12号 小野町議会傍聴規則の一部を改正する規則について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成28年9月9日提出。

提出者、田村弘文、賛成者、宗像芳男、同じく籠田良作、同じく久野峻、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由。

議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関して、社会情勢などを勘案し、つえについては削除するため、本規則の改正案を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第12号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第12号 小野町議会傍聴規則の一部を改正する規則について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第12号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第12号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第12号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第12号 小野町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第12号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第13号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第4、議員提出議案第13号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第13号 議員派遣について、2番、会田明生議員の説明を求めます。

2番、会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） 議員提出議案第13号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成28年9月9日提出。

提出者、会田明生、賛成者、宗像芳男、同じく籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第13号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第13号 議員派遣について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第13号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第13号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第13号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第13号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第13号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第14号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第5、議員提出議案第14号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第14号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書について、3番、竹川里志議員の説明を求めます。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議員提出議案第14号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成28年9月9日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、田村弘文、同じく佐・登、同じく久野峻、同じく渡邊直忠の各議員であります。提案理由。

政府はこの秋の臨時国会で、TPP協定の批准を目指しています。しかし、さきの通常国会では、TPP協定についての説明も情報公開も十分ではありませんでした。また、TPP参加12カ国で国内の手続が完了している国は一つもありません。

TPP協定の内容は不透明な部分もあり、このような状況の中で、日本は先んじて批准すべきではありません。

ついては、臨時国会でTPP協定の批准は行わないことを強く求めるため、地方自治法第99条の規定により、衆参両議院議長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第14号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第14号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第14号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第14号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第14号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第14号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書についてお諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第14号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会9月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成27年度各会計決算の認定及び平成28年度各会計補正予算など、いずれも重要案件の審議でありました。9日間にわたり熱心なるご審議をいただき、全議案議了することができました。議員各位のご精励に対しまして厚く御礼を申し上げる次第であります。

町執行部におかれましては、今定例会での一般質問や議案審議過程における議員各位の発言の趣旨を十二分に踏まえられ、スピード感を持って、課題解決、町政進展のため、引き続きのご努力をお願いいたします。

さて、ただいま議員提案により、予算・決算委員会を常任の委員会とすることといたしました。議会、町、執行部一体となり、この町の進展、住民の福祉向上のための議論を深めることを意図したものでありますので、議員各位、執行部におかれましては、その意を十分にお酌み取りいただきたいと思っております。

秋の気配も次第に濃くなり、収穫の季節を迎えました。議員各位並びに執行部各位におかれましても、実り多き秋となりますようご期待申し上げ、閉会に当たり議長の挨拶といたします。

ご精励まことにありがとうございました。大変ご苦勞さまでした。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成28年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例議会には、平成27年度各会計決算認定案件9件、平成28年度各会計補正案件9件、契約締結案件1件、財産の無償貸付案件1件、人事案件4件、報告1件、合計25案件をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日慎重ご審議の結果、ご議決を賜りましてまことにありがとうございました。

また、5名の議員の皆様からの一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、また審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参ります。

議会におかれましては、実りの秋を迎え、各種団体主催行事へのご出席とご多忙な折、皆様全員がご健勝で活躍されますことをご祈念を申し上げて、簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時14分